### 平成25年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール大会

# 第66回全国高等学校バスケットボール選手権大会 第68回国民体育大会代表選手選考会

## 山梨県大会要項

- 1 主 催 山梨県バスケットボール協会・山梨県高等学校体育連盟
- 2 主 管 山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
- 3 協 替 ㈱モルテン・㈱ミカサ
- 4 期
- 5 会 場 宮十北麓公園体育館 A・B・Mコート 6/8(t)・9(E) 男子会場 6/22(t)・23(E) 準決勝および決勝会場 富士河口湖町民体育館 E·F3-1 6/1(±) 女子会場

## 6 試合開始時間

準々決勝まで

北麓会場・鐘山会場(7時40分開館)	富士河口湖会場(8時半開館)	6/22(±) 北麓会場Mコート(8時半開館)
第1試合 9:00~	第 I 試合 10:00~	準決勝第1試合(女子)10:00~
第2試合 10:30~	第Ⅱ試合 11:30~	準決勝第2試合(女子)11:45~
第3試合 12:00~	第Ⅲ試合 13:00~	準決勝第3試合(男子)13:30~
第4試合 13:30~	第Ⅳ試合 14:30~	準決勝第4試合(男子)15:15~
第5試合 15:00~	(17時閉館)	6/23(日) 北麓会場Mコート(8時半開館)
第6試合 16:30~		決勝第1試合(女子) 10:00~
		決勝第2試合(男子) 12:00~

### 参加資格

- (1) 平成25年度山梨県高等学校体育連盟に加盟し、日本バスケットボール協会に加盟・登録 が完了した高等学校単一チームであること。
- 平成6年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学 年での出場は1回に限る。
- チーム編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認め る。
- (5) 転校後6か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転 住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があれば、この限りではない。
- 大会参加資格の特例
- 上の(2)に定める生徒以外で、当該要項の大会資格を満たすと判断され、山梨県高等学校 体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- 上の(2)但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一 競技3回限りとする。
  - 【 大会参加資格の別途に定める規定 】
  - 学校教育法第82条の2、83条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟会長に参 加を認められた生徒であること。
  - ② 以下の条件を具備すること。
    - ア 大会参加を認める条件
    - a 山梨県高等学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること。
    - b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修業年限ともに高等学 校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - c 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧 問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著し く均衡を失していず、運営が適切であること。
    - イ 大会参加に際し守るべき条件
    - a 山梨県高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項 等従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
    - b 大会参加に際しては責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備え て傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
- (7) 大会参加制限【 外国人留学生の出場枠について 】
  - ① 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
  - ② 在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。
  - ③ 平成6年(1994年)4月2日以降に生まれた者とする。
  - ④ 短期留学生は除く。
  - ⑤ 人数は、エントリー(18名)の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名と する。

- 8 引率・監督
- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、選手のすべての 行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害賠償責任保険 (スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 9 参加人員 コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名 合計21名を上限とする。
- 10 競技規則
- (1) 現行の「日本バスケットボール競技規則」による
- (2) 参加チームによるトーナメント戦方式優勝戦とする。
- (3) 三位決定戦は実施しない。
- 男女とも3位までを表彰する。 11 表 彰
- 平成25年5月16日(木) 15:00~ 甲府工業高等学校 五葉鐘鳴館 12 組合せ 各チームの部顧問または各チームの代表選手の抽選による。
- 13 競技上の注意事項
- (1) ベンチは組合せ番号の小さいチームをコートからテーブルオフィシャル席に向かって右側 とする。
- (2) ユニフォームは原則として、組合せ番号の小さいチームが白色を着用する。 (3) 前半攻撃するゴールは、相手チームのベンチ側とする。 (4) 同一チームが1日に2試合実施する場合は、2試合目の開始時間を会場毎に調整する。 ① どちらかのコートの試合終了時間が遅れた場合は、その終了時間から10分間の練習時
- 間をとり、2試合目を開始する。 ② どちらかの試合終了時間が早い場合は、定時開始とする。 (5) ハーフタイムの3分前の合図があるまでは、次の試合の両チームが練習してよい。
- (6) 自チームのメンバー表を、前の試合の前半終了直後にテーブルオフィシャルと相手チーム に提出する。
- (7) 棄権する場合は、大会開始の3日前までに専門委員長と相手チームに必ず連絡する。
- 14 テーブルオフィシャル(以下T.0)
- (1) T. Oは大会ごとにT. O部が定めた計画に従って行う。
- (2) 原則としては次の通りに行う。
  - ① 各試合日について、各コートの最初の試合は、その試合から2試合あとの両チームが分 担して行う。但し、該当するチームがない場合は、最初の試合から1試合あとの両チーム が分担して行う。
  - ② 第2試合以降は、前の試合の負けチームがそのコートの次の試合のT.0を行う。
- (次のことを、各チームで徹底して下さい。) 15 諸注意
- (1) 各会場ともに、上下履きの区別を徹底する。
- (2) 貴重品の管理は、各チームで行う。
- (3) ゴミは、各チームで責任を持って持ち帰る。
- (4) 会場及び、会場校に迷惑がかからないように心がける。
- (5) 会場清掃について

16 各青年老

)	谷 頁 仕 者									
	会 場		競技		記録・報道			会 場		
		6月 8日(土)		輝(甲府東)	宮久仏	<b>呆純子</b>	(甲府東)			
	富士北麓公園	9日(日)	横内 裕	三(甲府西)	[			山下	和典	(北稜)
		22日(土)			佐藤	朗	(笛吹)			
		23日(日)	植松 光	和(韮崎)				渡辺	晶	(塩山)
	・	6月 1日(土)						小沢	俊輔	(東海)
		6月 2日(日)		(吉田)	大塩	_ 未帆_	(吉田)	植松	光和	(韮崎)
		6月 8日(土)	横内 裕	三(甲府西)	古屋	恵理	(吉田)	小澤	和真	(吉田)
	富士河口湖町民	6月 1日(土)	上杉尚子	(笛吹)	一瀬	大樹	(甲府南)	天野	稔康	(北稜)

※ 大会要項・組合せはホームページ上に掲載します。

山梨県高校体育連盟バスケットボール専門部ホームページ (http://yamanashi.jabba-net.com/hs/index.html)

連絡責任者 専門委員長 渡 辺 文 章 勤務先(吉田高校) Tel 0555-22-2540 携帯電話 Tel. 090-5316-0167 fumi1023@kai.ed. ip メールアト゛レス